

様式第3号 (第10条関係)

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成26年 8月 21日	
提案件名	町道城戸高地線拡幅工事	
提案者	住所又は所在地	佐賀県三養基郡基山町大字小倉1467 電話 0942-92-3620
	氏名又は名称	第6区区長 末次 正
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する ( ) 一部希望する ( ) 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道城戸高地線の南側25mの道路拡幅をお願いしたい。</li> </ul>	
提案の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道城戸高地線は生活道路として、又通学道路として利用されている。</li> <li>・道幅も狭く通学路として危険なため、昨年緑色の歩行レーンができ、子供たちは歩きやすくなった。</li> <li>・道路の南25mは特に狭く、歩行レーンを除くと狭い所は1.5mしか無い</li> <li>・道路の東側は農業用水路、西側は土手となっており、危険である。</li> <li>・今年も車が2回、落ちている。拡幅工事をお願いしたい。</li> </ul>	
提案の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側の農業用水に蓋をして道路として利用する案も考えられたが、溝浚え等の面から現実的ではない。</li> <li>・西側の土手、田圃の所有者、所有者氏名より、土地の寄付についても了解があっている。この機に南25mの拡幅をお願いしたい</li> </ul>	

目標設定

提  
案  
内  
容



※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。

## 該当道路の状況



・北側から見た状況



・この付近は路肩が落ち、白線の内側は1.5mしかない  
・8月に乗用車が入り込みJAFが引き上げる



・東側は用水路  
・この6月、土手に木を取られ、軽トラが用水路に転落



・この先が急に狭くなっている